

新型コロナウイルス感染予防のための城東中学校「新しい生活様式」

学校

- 文部科学省発出の資料等をもとに、学習方法や生活方法を工夫し、指導する。
- 感染予防の方法について、研修しながら教育活動に当たる。
- 「健康観察チェック表」により、生徒の健康状態等を的確に把握する。発熱等の風邪の症状がみられるときは、家庭に連絡のうえ早退させる。
- 教室等のこまめな換気を実施し、換気を徹底する。
- 手洗いや咳エチケットを徹底する。正しい手の洗い方、手洗いの6つのタイミング、3つの咳エチケットを指導する。
- 可能な限り身体的距離を確保する。
- 授業、休み時間、昼食、掃除、図書館、部活動など、活動場面ごとに適切な感染予防対策を指導する。
- 文部科学省「新型コロナウイルス感染症の予防」や高知市教育委員会人権・こども支援課の資料等を活用し、感染予防に関する学習を実施する。
- 人権擁護及び生徒の心のケアのために、スクールカウンセラー等による支援を行ったり、相談窓口「高知県心の教育センター」「24時間子供のSOSダイヤル」を紹介したりする。
- 図書館は、当面、利用者を制限しながら開館する。

生徒

- 登校前に、毎朝、体温と健康状態を確認後、「健康観察チェック表」に記入し、担任に提出する。発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養する。
- 感染症対策用の持ち物として、清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク、マスクを置く際の清潔なビニールや布等を用意する。
- 鼻と口の両方を確実に覆うよう、正しくマスクを着用する。
- ①外から教室に入るとき ②咳やくしゃみ、鼻をかんだとき ③昼食の前後 ④掃除の後 ⑤トイレの後 ⑥共有のものを触ったとき には石けんを使用し手洗いをする。
- 休み時間に会話をするときにも、一定の距離を保つ。お互いの体が接触するような遊びは行わない。